

平成27年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

知事直轄組織

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適さないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契約金額(円) | 随意契約とした具体的理由 | 根拠法令 ※1 | 適用 類型 ※2 |
|-----------|----------------------|---|------------|-------------|------------|--|------------|----------------|
| 広報課 | 「石田三成」発信プロジェクト事業業務委託 | WEBサイト制作。PR動画制作および視聴促進活動、情報発信型イベントの開催、プレスリリース、メディアコンタクト | 平成27年12月4日 | 株式会社電通 京都支社 | 36,788,999 | 本委託業務を実施するためには、企画力、メディアに関する専門的知識や経験、調整力が必要であるため競争入札に適さないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。 | 2 | 4 |